

水銀混入に対する組合の取り組み

1. 携帯型水銀測定装置の活用

- ① 日野市・国分寺市・小金井市にて実施される搬入物検査時に水銀測定を実施
⇒ 各市月 1 回の搬入物検査に合わせ実施（毎月 3 回）
- ② 令和 6 年能登半島地震に伴う災害廃棄物の受入時に水銀測定を実施
⇒ 令和 7 年 5 月および、6 月の受入時に実施
- ③ 日野市・国分寺市・小金井市にて実施される組成分析調査時に水銀測定を実施
⇒ 令和 7 年 4・5 月 小金井市一般廃棄物基本計画に係る組成分析時実施
⇒ 令和 7 年 5 月 日野市組成分析時実施（年 4 回中 1 回目）
⇒ 以後 以下の各市予定に合わせて継続実施予定
（各市組成分析検査予定）

日野市（年 4 回）	：	令和 7 年 5 月から令和 8 年 3 月にかけて実施
国分寺市（年 8 回）	：	令和 7 年 9 月から令和 8 年 3 月にかけて実施
小金井市（年 4 回）	：	令和 7 年 8 月から令和 8 年 2 月にかけて実施

2. 活性炭常時吹込量の増量

排ガス中の水銀濃度について、当組合の定める公害防止基準値（ $50 \mu\text{g}/\text{m}^3$ N）を超える事態が度重なり発生したことに対し、令和 6 年 5 月 31 日 0 時より排ガス処理時の活性炭常時吹込量を各炉 $0.44\text{kg}/\text{h}$ より $1\text{kg}/\text{h}$ に増量を実施した。

結果として、活性炭常時吹込量の増量は、水銀混入時の対策として一定の効果を得ていると推察されるものの、以降も水銀濃度の公害防止基準値超過は発生していた。

これを受け、令和 7 年 4 月 16 日 0 時より、各炉の活性炭常時吹込量を現行の $1\text{kg}/\text{h}$ より $1.3\text{kg}/\text{h}$ へ増量を実施している（令和 5 年度以降の水銀超過情報および活性炭常時吹込量の経過は以下の通り）。

■令和5年度の超過事案一覧

発生年月日	発生場所（1・2号炉）	最高値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3 \text{ N}$)	超過時間 (h)	炉運転停止有無	各炉活性炭 常時吹込量
令和5年 6月4日	1号炉	76	1	無	0.44kg/h
令和5年 6月5日	2号炉	151	1	無	0.44kg/h
令和5年 7月18日	1号炉	394	5	無	0.44kg/h
令和5年 10月18日	1号炉	77	1	無	0.44kg/h
令和5年 11月21日	2号炉	200	2	無	0.44kg/h
令和5年 11月28日	1号炉	95	1	有	0.44kg/h

■令和6年度の超過事案一覧

発生年月日	発生場所（1・2号炉）	最高値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3 \text{ N}$)	超過時間 (h)	炉運転停止有無	各炉活性炭 常時吹込量
令和6年 4月21日	2号炉	225	2	無	0.44kg/h
令和6年 7月21日	2号炉	51	1	無	1kg/h
令和6年 7月21日	1号炉	55	1	無	1kg/h
令和6年 11月27日	1号炉	63	1	無	1kg/h
令和7年 3月21日	1号炉	56	1	無	1kg/h

※ 令和7年4月16日0時より各炉活性炭常時吹込量を1.3 kg/hへ増量、以降水銀濃度超過の事案はなし。

3. 日野市・国分寺市・小金井市との不適正ごみ搬入防止の取り組みを継続

不適正ごみの搬入防止に向けて、搬入物検査の強化と日野市・国分寺市及び小金井市に対し、市民、事業者などへ適切にごみの出し方の指導、啓発の徹底を継続し要請。

3市における水銀回収キャンペーンを継続し実施。